

こづつふれあいつながって

9

人権学習シリーズ

『根拠のない思い込みや偏見で差別することは人権侵害につながります。震災に遭った人が、避難先で差別を受けたら、どんな気持ちになるでしょうか。相手の気持ちを考え、やさしさを忘れず、みんなでこの困難を乗り越えていきましょう。』（法務省ホームページ・放射能被ばくについての風評被害に関する緊急メッセージより一部抜粋）

東日本大震災の影響で、東京電力福島第1原発の安全性が保てない状況になっています。

日本にいる外国人の中には自国政府の勧告などで一時帰国した方がいます。また、一部の国では日本製品（農産・水産加工品、電化製品等）の安全証明書の添付を求めています。日本政府の発表では人体に影響のないレベルのものがほとんどですが、日本製品全てが危険であるような印象です。

日本国内に目を向けると、福島県民または福島ナンバーの車ということで、宿泊を断られたり、駐車場に車を止めることを拒否されたり、小学生が避難先の小学校でいじめられたといった報道を見聞します。また、避難先で放射能がうつると話している人がいると相談されたケースもあるようです。

風評被害について

こういった根拠のない思い込みや偏見は、今なお根深く残る部落差別と同じ差別の構造ではないでしょうか。その人にとっては決して悪気のない安全を図るための行動であっても、他人が嫌な思いをするかもしれません。不安感や思い込みが人としての判断を狂わせます。正しい知識を持つ事によって、そのような行動をなくせます。福島県以外にもさまざまな風評被害が出てきています。原発問題の一日も早い終息を願っています。



お問い合わせは

人権啓発広報委員会

（880・6569）まで